

# 第 31 回 学習院大学史学会大会

プログラム  
大会講演要旨  
研究報告要旨

期日：2015 年 6 月 13 日（土）

会場：学習院創立百周年記念会館

主 催：学習院大学史学会

講演共催：学習院大学文学会

## 目次

プログラム .....	2
講演者紹介 .....	3
研究報告者紹介 .....	5
大会講演要旨 .....	6
研究報告要旨 .....	8

## プログラム

### 総会（9：30～10：45）3階 小講堂

開会挨拶

2014年度事業報告

2014年度決算報告

2014年度会計監査報告

2015年度委員長選出

2015年度委員委嘱

2015年度事業方針案

2015年度予算案

閉会挨拶

### 研究報告（11：00～12：00 13：00～15：10）

#### 【第1会場(第1会議室)】

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 林 大樹   | 宝暦事件後の朝廷 —宝暦12年の蔵人頭任免を中心に—   |
| 海老根 量介 | 上博楚簡の楚国説話と『左伝』の成立について        |
| 長谷川 怜  | 《アーカイブズの現場から》東京都公文書館の活動と所蔵史料 |

#### 【第2会場(第3会議室)】

- |       |  |
|-------|--|
| 信田 将臣 | 15世紀後半フィレンツェにおける大使 <i>ambasciatore</i> に求められた役割と振舞 —指令書と書簡からの考察— |
| 渡辺 基郎 | イギリス人兵士の第一次世界大戦経験<br>—軍事郵便に見る戦場の人間関係—                            |

### 講演（15：30～16：30 16：45～17：45）3階 小講堂

(学習院大学文学会共催)

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 中野 隆生 氏 | パリの郊外に田園都市を建設する —1920～50年代のシュレーヌ— |
| 岩淵 令治 氏 | 江戸の贋酒                             |

### 懇親会（18：00～20：00）3階 第1～第3会議室

\*学内会員：500円

\*学外会員：1,000円

\*一般：1,500円

## 講演者紹介

### 中野 隆生

#### [経歴]

1949年福岡県生まれ。1973年東京外国語大学フランス語学科卒業。1981年リール第3大学第3期博士課程修了。1983年東京大学大学院人文科学研究科（西洋史学専攻）博士課程単位取得満期退学。千葉商科大学商経学部専任講師、東京都立大学人文学部助教授、同教授、首都大学東京都市教養学部教授を経て、2008年学習院大学文学部教授（現職）。

#### [著書]

1999年 『プラーグ街の住民たち—フランス近代の住宅・民衆・国家—』山川出版社

2002年 『現代国家の正統性と危機』山川出版社（共編）

2002-03年 『現代歴史学の成果と課題 1980-2000』I・II、青木書店（共編）

2004年 『都市空間の社会史 日本とフランス』山川出版社（編著）

2006年 『都市空間と民衆 日本とフランス』山川出版社（編著）

2011年 『フランス史研究入門』山川出版社（共編）

2011-12年 『文献解説 西洋近現代史』南窓社（全3巻）（共編）

2015年 『二十世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本』山川出版社（編著）

#### [主要研究論文]

1977年 「フランス第二帝制期の労働者とその運動—パリの場合—」『社会運動史』6

1983年 「フランス繊維業におけるストライキ運動—リール、1893~1914年—」『史学雑誌』92-2

1983年 「フランス繊維業における福祉事業と労働者の統合—1920年代のリールを中心に—」『社会経済史学』48-6

1999年 "La population d'une HBM du XIIe arrondissement à Paris" 『人文学報』296

2000年 「〈新しい歴史学〉の現在—アナルの〈批判的転回〉をめぐる—」『人民の歴史学』143

2005年 「膨張するパリとアン・セリエ—両大戦間期の都市空間をめぐる—」『メトロポリタン史学』1

2009年 「シュレーヌ田園都市の空間と住民にかんする—考察—パリの郊外、1926~1946年—」『年報都市史研究』16

2010年 「フランス近現代における居住空間の変遷」『学習院史学』48

2011年 「パリ郊外、シュレーヌ田園都市における戸建て住宅の住民について—建築計画書と国勢調査原簿—」『増補歴史遊学』山川出版社

2014年 "La population d'une cité-jardin de la banlieue parisienne : Suresnes, 1926-1946" 『学習院大学文学部研究年報』60

## 岩淵 令治

### [経歴]

1966年東京都生まれ。1989年学習院大学文学部史学科卒業。1996年東京大学大学院人文社会科学系研究科博士課程単位取得退学。1999年博士（文学）取得。放送大学非常勤講師、東京都江戸東京博物館専門研究員、日本学術振興会特別研究員（P.D）、国立歴史民俗博物館歴史研究系助手、同准教授を経て、2013年学習院女子大学国際文化交流学部教授（現職）。

### [著書]

- 2004年 『江戸武家地の研究』 塙書房  
2010年 『史跡で読む日本の歴史9 江戸の都市と文化』 吉川弘文館（編著）  
2013年 『日本近世史』 日本放送出版会（共著）  
2014年 『「江戸」の発見と商品化—大正期における三越の流行創出と消費文化—』 岩田書院（共編）  
2014年 『週刊朝日百科 新発見！日本の歴史』 30号（江戸・大坂・京の三都物語）（編著）

### [主要研究論文]

- 1991年 「近世考古学の進展と近世史研究」『歴史評論』 500号  
1993年 「江戸武家方辻番の制度的検討」『史学雑誌』 102-3  
1993年 「武家方辻番政策の再検討—役と「請負」—」『学習院史学』 31  
1993年 「江戸地主の家守支配の基調—地主の『家』と家守の家—」『関東近世史研究』 35  
1993年 「近世中・後期江戸の『家守の町中』の実像」五味文彦・吉田伸之編『都市と商人・芸能民—中世から近世へ—』（山川出版社）  
1995年 「近世上農層における『家』と成員」渡辺尚志編『近世米作単作地帯の村落社会—越後国岩手村佐藤家家文書の研究—』（岩田書院）  
1996年 「江戸住大商人の肖像」齊藤善之編『新しい近世史』 3 新人物往来社  
1997年 「問屋仲間の機能・構造と文書作成・管理」『歴史評論』 561号  
2002年 「近世の都市問題」『歴史と地理』 560号  
2002年 「町人の土地所有」渡辺尚志他編『新大系日本史3 土地所有史』 山川出版社  
2003年 「江戸の都市空間と住民」高埜利彦編『日本の時代史』 第15巻、吉川弘文館  
2004年 「江戸消防体制の構造」『関東近世史研究』 60号  
2007年 「江戸勤番武士が見た「江戸」」『国立歴史民俗博物館研究報告』 140号  
2011年 「江戸城警衛と都市」『日本史研究』 583号  
2014年 「近世都市社会の展開」『岩波講座日本歴史』 11巻（近世2）  
2014年 「江戸城門番役の機能と情報管理」『国立歴史民俗博物館研究報告』 183号

## 研究報告者紹介

林 大樹（学習院大学大学院 人文科学研究科史学専攻 博士後期課程）

【研究テーマ】

近世日本における公家社会の諸相について研究している。特に、摂家・武家伝奏といったメジャーな存在ではなく、職事蔵人や近習小番といった、朝廷を支える“モブ（その他大勢）”たちに注目している。彼らは幕末、急激に“モップ（乱衆）”化する（ように見える）。彼らの活動を通して、新たな近世公家社会像を構築していきたい。

海老根 量介（学習院大学 東洋文化研究所 助教）

【研究テーマ】

戦国時代から秦漢時代にかけて流行した数術書「日書」の分析を通して、中国古代の社会について研究している。「日書」は目下のところ楚と秦のものが知られているため、「日書」の拠って立つ楚と秦の社会の違いを解き明かす必要から、文献資料や他の出土資料もあわせて利用して分析を進めている。その一環として、最近では楚簡中の楚国説話をもとに楚の社会や制度の特殊性を検討している。

信田 将臣（学習院大学大学院 人文科学研究科史学専攻 博士前期課程修了）

【研究テーマ】

人物に限らず、政府機関などの何らかの目的を有する主体が、それを実現させるために自身の考えや意向を現実反映していく様に関心があり、主に14・15世紀のフィレンツェの領域内外における役人の活動の事例を基にして、その具体的な過程の検証を試みている。

渡辺 基郎（学習院大学大学院 人文科学研究科史学専攻 博士後期課程）

【研究テーマ】

専門はイギリス現代史。第一次世界大戦期イギリス人兵士たちの戦争経験について研究している。近年、戦時下の人々の行動や内面を問う文化史・精神史研究はその数を増しているが、伝統的な軍事史研究との乖離が問題視されている。報告者は、兵士たちという下からの視点より、社会とその変質を迫った現場である戦場との関係を問い、第一次世界大戦を捉え直すことを試みている。兵士の戦争経験という文化史・精神史の視点と、総力戦という軍事史の視点を結び付け、人間と戦争・暴力・平和の在り方を問うてゆきたい。

## パリの郊外に田園都市を建設する —1920～50年代のシュレーヌ—

中野 隆生

19世紀末ないし20世紀初めは、ヨーロッパやアメリカの都市史上、一大画期をなしている。交通機関の発達や交通網の整備を背景にして、都市空間が急膨張し、都市のあり方や都市の抱える問題が新たな質を備えるにいたったのである。そうした状況のなかで、イギリスのエベネザー・ハワードは、社会改革を目指して、ガーデン・シティ、日本語でいう「田園都市」という都市像を提示した。ここに提起された田園都市はヨーロッパ、アメリカ、日本などへ早々に紹介され、20世紀の都市や住宅に無視しがたい影響を及ぼすことになった。

ところが、現実に建設された田園都市は必ずしもハワードの主張に合致するものではなかった。各国の事情に左右されて、国ごとの固有性をおびることにもなった。一般にシテ・ジャルダンと呼ばれるフランスの田園都市の場合、首都パリの郊外を中心に建設されたが、1980年代以降に展開された歴史的研究において、社会改革的性格や人間的都市計画といった側面が強調され高く評価されてきた。そうした田園都市をめぐる評価を、パリ西郊の小都市、シュレーヌで展開された田園都市の建設にそくして再検討することが本講演の課題である。

シュレーヌの事例を取り上げるのは、フランスの田園都市のなかでもっともよく知られているからであり、第一次史料がきわめて豊富に残され保存されているからである。現在のシュレーヌ田園都市は建設当時の様相をまだまだ保っており、歴史的価値が認識されるようになった1970年代半ば以降、継続して整備がつづけられてきた。また、現につづけられている。本講演では、各種の画像（地図、建築設計図、写真など）を駆使しながら、その建設の経過を明示的に紹介しようと思う。

まずは、ハワードにおける田園都市の思想を改めて想起し、そのフランスへの導入に言及しよう。パリの郊外で田園都市が具体化する経緯も踏まえておかなければならない。そのうえで、1920年代から50年代まで、40年以上にも及んだシュレーヌ田園都市の建設の流れを、時代とともに変化していく全体プランとつきあわせながら辿り、建設にこめられた狙いとその変遷について考えてみよう。そのさいには、まず、住宅の間取りや建築上の特徴が念頭におかれるべきである。各種の共同施設の建設や運営も俎上にのせて、いくつかの施設についてはより具体的な説明を加えた方がいいかもしれない。そういった言及や説明を積み重ねながら、シュレーヌ田園都市の建設にこめられた施主（とりわけ、シュレーヌ市長にしてセーヌ県低廉住宅公社理事長であった社会主義者アンリ・セリエ）や建築家（ことに、両大戦間期の設計を主導したアレクサンドル・メトラス）の思い、要するに建設側の狙いや目的に迫ろうとするのである。そこに現代社会をとらえるための手掛かりを不断に尋ねながら。

## 江戸の贋酒

岩淵 令治

江戸時代の偽商品については、すでに出版物の重板をめぐる仲間の統制の研究の蓄積がある。また宇佐美英機氏が、菓の商標の模倣・盗用に対する「商標・商号権」保護の獲得過程を明らかにしている。本講演では、商標と生産者や内容が異なる「贋酒」をとりあげ、生産地と消費地の双方の状況をみながら、その生産と流通の実態を検討した。

まず、都市江戸における酒の流通を概観したい。樽廻船の成立に象徴されるように、酒は技術的先進地である上方の代表的な商品で、江戸の酒のほとんどが上方からの下り酒であった。18世紀末より東海地方の酒造家が江戸への出荷量を増やし（中国酒）、また幕府が江戸近郊の「江戸地廻り経済圏」での醸造を推奨するが（地廻り酒）、幕末に至っても上方からの下り酒は江戸の酒入津量の約8割を占めたのである。18世紀後半には、先行する生産地（伊丹・池田ほか）に、成長をとげた後発の灘目・今津などが加わった江戸積酒造家の仲間「摂泉十二郷酒造仲間」が成立した。仲間は生産や販売の規制を行い、上方の酒の銘柄はいわばブランドとして確立していった。しかし、銘柄は明治17（1884）年の商標条例まで公的に保護されることはなく、さまざまな類似品や贋物が流通したのである。こうした中で、贋酒が流通したのが、最大の消費地である都市江戸であった。管見の限り、江戸で流通した贋酒は、生産の場から大きくは三つに分けられる。

第一は、摂泉における、銘柄の偽装である。伊丹では、寛保3（1743）年に領主の近衛家より焼印「伊丹改役所」を獲得し、生産地を明示した。しかし、改印の偽造も頻発し、文化14（1816）年には酒造家が幕府に摘発の法令発布を願い出た。幕府は法令を出さなかったものの、酒造家に取締まりを許可した。その後も贋酒は絶えることがなかったが、保護がなされない反面、酒造家は取締の根拠を得たわけである。

第二は、他産地における銘柄の偽装である。中国酒は下り酒に類似した銘柄で成長し（「類印商法」）、また地廻り酒にも似印が存在した。下り酒の需要と供給のはざま、後発の生産地が商機を獲得したといえよう。

第三は、消費地江戸における贋酒製造である。この場合は、地廻りの酒造家への「無印」の注文と銘柄の偽装、劣化（酸化）した酒を石灰等で中和する「直し酒」に伴う偽造があげられる。

商品のブランド化と偽物の出現は、世界共通の現象であるが、時代や地域を限定することで、偽商品を通して当該社会の一端を描き出すことが可能ではなかろうか。とくに、商標権確立以前の前近代にあっては、公権力の保護はなかったため、民間社会の中で対策が講じられたと考えられる。こうした意味で、今回明らかにした生産地間および生産地と消費地の関係、統制をめぐる権力と商人のあり方、贋酒生産の技術は、日本近世社会の状況を示したもののともいえるのではなかろうか。



## 宝暦事件後の朝廷 —宝暦 12 年の蔵人頭任免を中心に—

林 大樹

宝暦 8 年（1758）竹内式部の神書講義を進めたことを契機として桃園天皇の「近臣」が大量に処分される（宝暦事件）。近世の天皇「近臣」とは、寛文 3 年（1663）靈元天皇践祚に際して新設された近習小番衆を指す。近習衆は父後水尾上皇によって天皇外戚を中心に選出され、後水尾没後は「院政」を志向する靈元によって再編される等、堂上公家衆にとって近習となることが出世の糸口となっていく。しかし寛延 3 年（1750）桜町上皇が没し上皇不在となると、若年の桃園天皇の近習には摂政（のち関白）一条道香の選んだ者が追加される。宝暦事件では道香と関白職を引き継いだ近衛内前とによって朝廷執行部に反抗的な天皇側近集団は排除され、摂家による朝廷統制システムが再強化された。18 世紀後半の摂家にはその他の堂上公家衆とは隔絶した家格を有するとの自意識の高揚がみられ、家礼関係を通して公家衆を従え、積極的に朝廷を統制しようとする摂家間の協力体制が敷かれていた。宝暦 12 年（1762）の桃園急死・後桜町女帝践祚という更なる非常時にも、関白内前を中心とした摂家の談合によって対応している。

宝暦事件については戦前、徳富猪一郎や三上参次が事件の経過を明らかにし、朝廷の内部闘争としての側面を指摘していたにも関わらず、その後も戦後に至るまで幕府による尊王思想の弾圧として理解されてきた。しかし朝廷内部の研究が進み、幕府から朝廷統制を任されていた摂家・武家伝奏による主体的な動きがあったことや、天皇「実母」青綺門院の積極的な意向による処罰であったこと等が明らかにされている。しかし事件史中心であった戦前の近世中期天皇・朝廷研究の影響で、宝暦事件自体に注目が集まり、事件後の朝廷運営の様相については明らかにされていない。人材不足による朝廷儀式（朝儀）遂行への支障や、事件を通して噴出した公家衆の摂家への反抗意識等の諸問題を、事件後の摂家はいかに対応したのか。

近習衆が天皇の「私的」生活を支える側近であったのに対し、「公的」な天皇側近といえるのが職事（蔵人・蔵人頭）である。職事は朝儀の遂行と「勅許」の文書化を担い、禁中并公家中諸法度によって幕府からも関白・武家伝奏と並ぶ朝廷運営の要と位置づけられ、議奏・武家伝奏へと出世していく存在であった。宝暦・明和期には小番の欠勤・怠慢が問題化していたが、職事は摂家や武家伝奏・議奏と異なり禁裏小番の勤めを免除されない。御所に毎日出勤することになっている職事は近習を兼ねるようになり、なおいっそう天皇の側近くに仕える「近臣」化していく。

如上の宝暦事件直後の不安定な朝廷において、朝廷運営の要であった蔵人頭の進退問題が発生する。本報告では、その処理過程と、後任をめぐる動きを追い、当該期における朝廷運営の実態を考察する。

## 上博楚簡の楚国説話と『左伝』の成立について

海老根 量介

近年公開された戦国中期頃の資料とされる上博楚簡『申公臣靈王』は、「繻公」が楚の王子圉と手柄争いをし、王子圉が即位した後、両者が再び対面して会話を交わすという内容を持つ。この説話とほぼ対応する内容が『左伝』に見える。そこでは、穿封戌が王子圉と手柄争いをし（襄公二十六年条）、その後靈王が陳を滅ぼした時に、かつての手柄争いのことを思い出し、彼を陳公に抜擢する。そして両者が会話を交わす（昭公八年条）。このことより、先行研究では『左伝』の内容に引き付けて『申公臣靈王』が読み解かれてきた。

しかし、両者の間には重要な違いがある。『申公臣靈王』での「繻公」の言葉「臣將或至安」は、『左伝』の「臣必致死禮以息楚」と同じ意味、すなわち王子圉が王位を篡奪したことを批判する内容であるとされている。だが、「致」一字のみでは「致死禮以息楚」と同じ意味を表しようがないこと、楚簡の用字習慣では「或」を「又」と読むべきことなどから、当該箇所は「臣將又至焉」すなわち「私はやはりそうした（手柄を争った）でしょう」と読まなければならない。しかも『申公臣靈王』は『左伝』と異なり、「繻公」と靈王の和解のシーンが含まれている。つまり、『申公臣靈王』は終始手柄争いを話題にし、最後は両者が和解するという、いわば君臣間の美談であるのに対し、『左伝』は手柄争いを物語の出発点としつつも、靈王の篡奪の批判が主題となっているのである。

また、『申公臣靈王』の「繻公」と『左伝』で穿封戌が就任する「陳公」とは一見対応しているようだが、楚簡や金文の用字習慣では、国名・地名の「繻」は「申」に読むのが通例であり、国名・地名の「陳」とは明確な使い分けがある。従って「繻公」は「申公」と読むべきであろう。

では、このような両文献の違いはなぜ生じたのだろうか。かつて小倉芳彦氏は、元々ひとまとまりの説話が『左伝』に組み込まれる際に分解され、年代ごとに振り分けられたことを想定された。これを応用して考えてみよう。最初に『申公臣靈王』のような素朴な君臣間の美談が存在した。『左伝』編集者はそのうち手柄争いの場面を襄公二十六年条に配列した。次に時系列不明の両者の対話のシーンを便宜的にどこかの年代に振り分ける際に、「繻公」を「陳公」と誤解し、楚の滅陳記事のところに配列した。そして彼の靈王に対する発言を改変し、さらに両者の和解のシーンを削除することで、説話の主題を靈王の篡奪批判へと変貌させたのである。

『申公臣靈王』は楚で記された文献と思いが、『左伝』はこれを取り込む際に楚王を批判する内容に変え、登場人物の設定も改変していること、「申」と「陳」の使い分けを理解していないことから、『左伝』の編集が行われたのは楚ではない可能性が高い。『左伝』成書国については三晋を中心に問題とされることがあり、上記の考察はこれを支持するものであると言えるだろう。

## 《アーカイブズの現場から》東京都公文書館の活動と所蔵史料

長谷川 怜

東京都公文書館は昭和 43 年（1968）10 月 1 日に公文書等の総合的、統一的な管理を行うために「都政史料館」を統合して開設され、都の公文書や庁内刊行物を系統的に収集・保存し、これらの効率的な利用を図るとともに、あわせて都に関する修史事業を行っています。また、都の前身である東京府・東京市の文書や市史編さんのために収集された文書も収蔵しています。当初は東京都港区海岸（竹芝地区）に所在しましたが、再開発計画に伴って現在の世田谷区玉川に移転して業務を行っています。ただし、現在は旧都立玉川高校の校舎を利用した仮移転に過ぎず、平成 31 年度（2019）に国分寺市泉町（西国分寺駅付近）に移転・開館する予定です。

主な収蔵資料は、①江戸明治期史料（江戸幕府・東京府・東京市などから引き継いだ歴史史料。東京市の市史編纂のために収集したものおよび東京府文庫から引き継いだもの）、②公文書（東京府・東京市・東京都からの引き継ぎ文書）、③庁内刊行物（東京府・東京市・東京都が発行した書籍やパンフレットなどの刊行物）、④図書（東京府・東京市・東京都から引き継がれた図書類）、⑤個人アーカイブズ（内田祥三など個人から寄贈された資料）、⑥地図（明治期から現代までの地図）、⑦視聴覚資料（旧東京都映画協会及び東京都報道課等から引き継がれた映画フィルムや写真ネガフィルム類）、⑧その他（錦絵や絵葉書、写真など）に分類されます。②のうち「東京府・東京市行政文書」（33,807 点）は平成 26 年 8 月に国の重要文化財に指定されています。

当館のルーツは明治期の史料編纂事業に求めることができます。明治 35 年（1902）、東京市会の決定により市史編さん事業が開始され、明治 44 年（1911）、日本史とりわけ近世史を研究するにはお馴染みの史料集『東京市史稿』（皇城編）が刊行されました。これ以降の東京府および東京市による修史事業が、現在の東京都公文書館に引き継がれているのです。現在は『東京市史稿』に加え、近代の東京に関する資料集『都史資料集成』の編さん・刊行も行われており、すでに明治～昭和戦前期を扱う第一期は完了し戦後編がスタートしています。

所蔵史料は実際に来館すれば自由に閲覧することができ、利用頻度の高い資料についてはマイクロフィルムまたは DVD 化されており閲覧に供しています。簿冊名や文書の件名、刊行物タイトルなどを検索できる情報検索システムは 200 万件以上ある目録情報を含んでおり、インターネット上から史料情報を確認することができます。

また、当館では所蔵史料を用いて年に数回の展示会を開催し、さらに昨年からは SNS（facebook, Twitter）による情報発信も開始するなど、所蔵史料や東京の歴史、当館の活動を広く伝える活動にも力を入れています。

今回は、東京都公文書館の概要・活動や所蔵史料の紹介のほか、公文書館での日々の業務についてもお話したいと考えています。

## 15 世紀後半フィレンツェにおける大使 *ambasciatore* に求められた役割と振舞 — 指令書と書簡からの考察 —

信田 将臣

大使は任地において、いかなる活動を行ったのだろうか。この疑問について、15 世紀後半のフィレンツェから派遣される大使 *ambasciatore* に出された指令書と書簡より得られる事例を基に、彼らの役割と振舞に焦点を当てて考察する。

そもそも *ambasciatore* は元々、送り主から託された言葉を派遣先において忠実に伝える存在として認識され、何らかの必要性が生じた際に臨時に設けられる役職として位置付けられていた。

しかし 15 世紀を迎えるまでに、領域外における為政者の代理人という認識がイタリア半島の各地で深まったことから役割にも変化が見られ、一定の期間にわたって任地に駐在することを前提に、長く留まることで、送り主の要望をより確実に叶えるために活動することを求められるようになった。

この点について、フィレンツェが彼らに送った指令書や書簡のなかには、就任者に対して早急に任地に赴くことを命じる一方で、任務の詳細はまとめたものを後から伝達するといった内容の文言が見られることから、15 世紀後半には、彼らが任地に駐在する状況をまず作り出すことの重要性がますます高まっていたといえるだろう。またその任務についても、他都市に駐在する *ambasciatore* の活動との整合性を保つために、送り主である都市政府からの書簡を通じて修正や変更が頻繁に加えられる非常に流動的なものであり、彼らの任期もそれに合わせて容易に延長され得るものであった。

こうした状況のなかで彼らに求められた役割とは、送り主の要望を確実に叶えるための基盤を任地において整えておくことにあると考えられ、実際に、指令書や書簡には、要求されている以上のことを行わないように命じる文言など、彼らへの情報や活動を制限する記述が確認されるだけでなく、それとは反対に、ある問題に対する、その時点での送り主の意向だけは少なくとも伝えておくといった形で、今後の方針について彼らに明言する内容の記述もまた見られる。

そして、このような役割を担う彼らがそれを実現しようとする姿勢は、もはや託された言葉をただ忠実に相手に伝えるとする以前の受動的なものから離れて、時には自身に与えられた他都市の動向についての情報を用いた説得を行ったり、また為政者に限らず任地の人々に対して、送り主の主張の正当性を示す活動を広く行ったりするなど、状況に合わせた様々な振舞を実践する能動的なものへと変化していったことが明らかになるだろう。

## イギリス人兵士の第一次世界大戦経験 ―軍事郵便に見る戦場の人間関係―

渡辺 基郎

兵士や市民等、今まで顧みられることのなかった者たちの個人的な経験に注目した研究は、1970～80年代より盛んになった。1990～2000年代になると、時代・地域の枠を超えて共通する、戦時下の人々の行動や内面を問う文化史・精神史研究が注目されるようになる。このような研究動向の中、所謂伝統的とされる外交史・軍事史研究と、近年数を増しつつある文化史・精神史研究との乖離が問題視されている。

報告者は、兵士たちという下からの視点より、社会とそその変質を迫った現場である戦場との関係を問い、第一次世界大戦を捉え直すことを試みている。兵士の戦争経験という文化史・精神史の視点と、戦場という軍事史の視点を結び付け、人間と戦争・暴力・平和の在り方を問うてゆくことが、長期的な目標である。

そこで本報告では、兵士たちの戦争経験から第一次世界大戦を捉え直す一視点として、兵士たちが書き記した軍事郵便を用いながら、戦場の人間関係について考察する。第一次世界大戦において、西部戦線に派遣されたイギリス人兵士は約150万名にのぼる。この大規模な外征軍は敵であるドイツ軍と対峙してだけでなく、地元フランス・ベルギー民間人の生活圏で行動していた。また自軍内部においても、階級や兵科等の差異が存在した。自軍・地元民間人・敵軍という諸集団の間で、イギリス人兵士たちが如何なる戦争経験をしたのかを明らかにするために、「1. 自軍部隊の仲間との関係」、「2. 地元民間人との関係」、「3. 敵との関係」の順に問うてゆく。

まず「1. 自軍部隊の仲間との関係」では、日常的に触れ合い、生死の危機を共有する帰属部隊の仲間から構成される、第一次集団について再検討する。兵士たちによる仲間との関係についての言及からは、先行研究で用いられてきた第一次集団という概念への疑問が提示される。続いて「2. 地元民間人との関係」では、西部戦線に派兵されたイギリス人兵士たちが、フランス・ベルギーの民間人に対してどのように接していたのかを考察する。そこからは、外国駐留軍であるイギリス兵が示す、地元民間人に対する「占領者的な」態度・意識が明らかになる。最後に「3. 敵との関係」では、イギリス人兵士たちが敵であるドイツ兵に対して抱いた敵意と共感・好意について論ずる。敵に対する諸感情は変化しやすく、また共存し得るものであり、戦場における敵との関係は流動的且つ不明瞭であった。

以上の考察からは、戦場にいる兵士たちや民間人にとって、敵・味方・盟邦といった諸集団の関係は、一義的に捉えられないことが明らかになる。戦場におけるイギリス人兵士たちと諸集団との人間関係からは、国家を基盤とした枠組みの争いとは必ずしも一致しない第一次世界大戦の側面が垣間見える。そしてこれは、国家による合理的な戦争運営とそれに伴う社会変質という第一次世界大戦観に対して、兵士たちという末端のレベルから疑問を呈し得るものである。